

令和7年度 第1回西都中学校設立推進委員会会議録
期 日 令和7年4月30日（水）
場 所 議会委員会室
会議時間 9時30分から10時30分まで
出席委員

委員名	出欠	委員名	出欠	委員名	出欠
水本明男	○	中武三月夫	○	黒木利美	○
米良広行	○	押川延夫	○	江藤久成	
坂本光志	○	金丸 昭	○	青山勇一	○
押川由美恵		明松美佳		根井 孝	○
矢野健二	○	高松 泰	○	横山一憲	○
伊東泰彦	○	竹下英貴	○	渡邊常介	○
吉村宏湖	○	光森一成	○	寺尾好洋	○
齊藤幸紀	○	安藤和也		平郡智史	○
緒方寿行	○	横瀬 輔		壹岐秀洋	○
日高康史		阿萬一皓	○		

事 務 局 榎本教育長、大西教育政策課長、緒方係長、楠瀬主任主事、
指宿学校再編専門監

議事日程 第1 開会
第2 委嘱状交付
第3 教育長挨拶
第4 令和6年度第3回西都中学校設立推進委員会会議録承認
第5 説明・協議
(1) 西都中学校の施設整備等について
(2) その他
第6 閉会

1 開 会

事 務 局 皆様には、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
よろしく願いいたします。それでは、ただいまより、令和7年
度第1回西都中学校設立推進委員会を始めさせていただきます。
机上のレジュメに基づき進行させていただきます。

2 委嘱状交付

事 務 局 はじめに委嘱状交付となっております。一部委員の交代があり
ましたので教育長より委嘱状を交付させていただきます。本来な
らば、お一人お一人にお渡しするべきですが、時間短縮も兼ねま
して、代表一名に交付させていただきたくします。ほかの新委員の
皆様には、レジュメの下に配付させていただいておりますので、
御確認ください。

教 育 長 (委嘱状交付)

3 教育長あいさつ

事務局

続きまして、教育長あいさつとなっております。西都市教育委員会教育長が御あいさついたします。

教育長

皆さんこんにちは。あいさつの前に一言皆さんにお詫びを申し上げます。年度初め非常にお忙しい中に本日急急にこの会を招集させていただきました。実はまた後の報告でもあるんですけども、今市役所内で今後の西都中学校の校舎建築に向けていろいろ協議・準備を進めているところなんですけれども、庁内検討委員会でどんな形が一番望ましいのかというところ辺りを検討してまいりまして、いよいよ国の補助を受けるという段階になった時にその前に一度今の状況につきまして推進委員の皆さまにお伝えしておくべきだということを判断しましたので、きょう緊急に集まっていたいただきました。どうぞ御了承ください。よろしく願います。さてあいさつなんですけれども、新年度が始まりまして約1カ月ほどたちました。私も市内の小中学校の校門に時々立ちまして、子どもたちの登校の様子を見ているんですけども、1年生が大きなランドセルを背負って一生懸命登校する姿は非常にほほえましいなあということを感じますし、各中学校も西都中学校の新しい制服をまとった生徒たちが一生懸命時間に間に合うように走ったりしながら登校している姿も非常に素晴らしいなと感じているところです。今各学校からの報告を聞いておりますとスムーズに学校が動いてるなということを実感しております。これもここにいらっしゃる地域の方、それから保護者の方、それから先生方の御努力のおかげかなと思っております。ありがとうございます。さて今日の会なんですけれども先ほどもちょっと言いましたけれども、新しく7名の委員をお迎えしまして、第1回目の会議でございます。内容をみますと、西都中学校の施設整備についてというところ、それから、スクールバスのことについていろいろ報告をしていただいて協議をいただくという形になっております。西都中学校の開校に向けてもう1年をきりましたので、いよいよ最後の締めの段階に入ってきているという風に思っておりますので是非忌憚のない御意見をいただければありがたいなという風に思っております。それから西都中学校の開校に合わせてそれぞれの5つの中学校の閉校の準備も着々と進んでいるということをお伺いしております。子どもたちそれから保護者、地域の人たちにとって悔いのない閉校ができることを願っておりますし、西都市教育委員会としてもそれを全面的にバックアップしていきたいなという風に思っておりますので、どうぞまた御尽力いただければありがたいなという風に思っております。最後に、この設立推進

委員会の決定事項等につきましては以前から広く西都市役所のホームページの中に随時掲載しまして発信しているところなんですけれども、今後またいろいろ確実なものになってきましたら、広報とかホームページも随時更新しながら、あるいは夏くらいにできましたらリーフレットを作って学校経営ビジョン等決まったことについて広く保護者、市民の方々に配付をして報告をしたいなと思っておりますし、最終的にはたぶん12月くらいに西都中学校へ来年度入学する子どもたちと保護者に向けて入学説明会があらうと思っておりますので、そこら当たりでもまた市教委としてきちんと報告ができればいいのではという風に考えております。今日の会議がスムーズに進むことをお願いしまして、簡単ではございますけれどもあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

新年度のスタートでありますので、本来であれば、ここで皆様の自己紹介の時間を設けるべきではありますが、時間の関係で申し訳ありませんが省かせていただきます。なお、説明・協議等で発言をされる際は、会議録作成のため氏名を述べられてから発言していただきますようお願いいたします。また、会議録作成のために録音をさせていただきますので御了承ください。

4 会議録承認

事務局

続いて会議録承認となっております。2月に開催しました令和6年度第3回委員会の会議録を事前に送付させていただきました。会議録につきましては、委員の皆様の確認用に作成したものではありませんが、委員名を省いたうえでホームページに公表することも考えております。内容を御確認いただき、間違い等がありましたら訂正したいと考えております。何かありますでしょうか。

事務局

それでは、これを成案としまして、会議録につきましては終了いたします。

5 説明・協議

(1) 西都中学校の施設整備について

事務局

それでは、説明・協議に移ります。ここからは、西都中学校設立推進委員会設置要綱第6条の規定に基づきまして、委員長に議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長

皆さんこんにちは。議長を務めさせていただきます。本日は緊急にお集まりいただきましたが、事務局から大事な説明があるということで、その説明を聞く会となっております。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局

皆さんおはようございます。よろしくお願いいたします。私の方から西都中学校の施設整備について進捗の報告をさせていた

できます。お手元の方に校舎配置案ということで図面をお配りしております。4月14日に行われました、西都市学校再編庁内検討委員会におきまして、新南校舎の配置案が現南校舎の南側に位置するような配置、4階建て鉄筋コンクリート造の校舎を整備していくという方針で防衛省と協議していくことになりました。この配置案となった経緯としましては、まずは生徒が使いやすい校舎であるということを念頭に置きまして、学校への車の出入りに対する安全面や、周辺住居に与える影響等を考慮し、協議を重ねていった結果、防衛省の補助対象として認められる可能性が最も高いと判断されたのがこちらの配置案ということでございます。校舎建築の費用は約30億円を超えるものと想定しています。防衛省の補助率が75%補助ですので、採択されれば約22億円の補助金を活用して校舎建築ができるということになります。逆を言えば、補助金なしでは校舎建築は非常に厳しいものとなります。また市長も、この事業が採択されるよう、直接防衛省に行って要望していただけるということですので、我々も、教育環境の充実に向けて新校舎建設をはじめとした施設整備にしっかり取り組んでまいります。5月8日に、九州防衛局の方へ校舎建築の設計に係る事業計画書を提出することとしており、この事業計画書が認められれば、この案で進んでいけるということになっております。ですので今の段階ではまだ「案」ということでございますので、正式な決定ではないということを御認識いただきますようお願いいたします。なお、防衛省から正式な決定が出るのは令和8年の4月ごろだと聞いております。こちらの採択をもって決定が出ると認識しております。また、今後の教室等の配置につきましては、今後検討していくこととなりますが、将来を見据え、多様な使い方ができるような形のものにしていきたいと考えますので、皆様からの御意見もいただきながら進めていきたいと考えております。施設整備については以上でございます。

委員長

今、西都中開校後に新校舎建設の予算取りでありますとか設計でありますとかが進んでいくということで現段階の案が示されていきますが、これについて御質問や御意見のある方おられますでしょうか。

委員

私が会議に出席してなかったりして聞いていないのかもしれないんですけど、この新校舎がうまく進んでいけばいつぐらいにできるものであったですかね。

事務局

こちらの事業計画書が採択されるのが令和8年1月ごろとなりますと、そこから実施設計に着手することになります。実施設計の期間が約10カ月ほどと想定しておりますので、設計が

完了するのが令和9年5月ごろではないかという風に考えております。こちらは入札等によっては金額等の高騰が想定されますので、はっきりした時期を申し上げるのは難しいところではありますが、そのあたりを想定と考えております。そうしますと、実施計画が完了して概算の工事費が出た後に工事に対する防衛省への事業計画書というものを提出することになります。そうしますと令和9年度の秋ごろにおそらく計画想定する形になるんじゃないかと思っております。そこが採択されるのがおそらく令和10年度となりますので、令和10年度から着工に向けた動きができるのではないかと想定しているところです。ですので、ここがまた更に難しいところになるんですが、先ほどの入札に関する部分それから資材等が入ってこないという話も聞いております。今、令和7年度ですので、2年後、3年後の状況を想定するのが非常に難しい状況となっておりまして、実際に供用開始、校舎が出来上がって新校舎に移って生徒たちが学校生活を送れるという時期がずれ込むということが考えられます。非常にそこが難しいところではございますが、当初の計画よりかはずれ込むものかと考えております。これでお答えになったでしょうか。以上です。

委員長

はい、ありがとうございます。他にありますか。

新校舎が今の話によると令和10年くらいには着工ができるということだったんですが、新校舎の所にはテニスコートがあると思います。このテニスコートについては、それまでずっと使えないのか、それとも、テニスコートが2面ほどできるという風になっていますけど、先にこのテニスコートを作るのか、そこ辺の計画はどうなっているんでしょうか。

事務局

こちらの校舎配置につきましては今の現段階での案ということですのでいまして、それ以外の部分については確定しているところは今のところはありませんが、この案の通りで行きますと、その通りテニスコートの場所に新校舎が立つということになるかと思えます。実際の校舎着手まではテニスコートのある敷地というのは触ったりすることはありませんので、そのまま使えるものと想定しておりますし、校舎建築が始まるまでは新しいテニスコートをしっかり確保したうえでいろいろ整えていくという風に計画をしております。以上です。

委員長

議長の私からも質問なんですけど、今テニスコートが計画されている妻地区館跡ですけど、妻地区館の取り壊しは予定通り今年度中でよろしいんですか。

事務局

妻地区館の取り壊しにつきましては社会教育課にも確認をと

りましたが、令和7年の12月ごろまでには取り壊しが完了するという風に聞いております。

委員長

ここがとりあえず駐車場みたいな形になるわけですけど、これは妻中及び西都中学校の駐車場でよろしいのかというのが1点と、駐車場ができた後、右側の方に20台分テニスコートの横にありますよね、これは図書館の駐車場になるのか西都中職員が使えるのか、想定されてますか。

事務局

妻地区館を取り壊した後につきましては第2体育館の耐震改修工事がおそらく入るのではないかとということで、その建築現場であったり資材を置く場所という風に建築住宅課としては計画しておるということであります。ですので、ここが取り壊して更地になった後はしばらく、工事関係車両等が入ってくる形になりますので、学校関係者の駐車場として使えるものではないと聞いております。東側の駐車場に関しては歴史民俗資料館と図書館は現存してそのまま来ますのでこちらの方の駐車場という風に今計画をされていると聞いております。以上です。

委員

新南校舎の着工予定が令和10年度を予定されているということで、完成までの間は現校舎を使っていて、新南校舎が完成次第そこから旧南校舎を解体するような流れになるのでしょうか。

事務局

お答えいたします。新南校舎ができた後にこちらの方の引っ越しが完了して、それから現南校舎を取り壊すということで計画されております。時期についてはあいにくまだ不確定な部分がありますので、方向性としては今おっしゃられたところで考えております。

委員

安全性とか騒音とかそのあたりがちょっと気になるなと思っているんですけど、そのあたりはいかがなんでしょうか。

事務局

騒音それから安全性に関しましては建築住宅課の方でしっかり考慮したうえで施工を進めていくということでございます。

委員

このオレンジの部室棟これを建設されるということなんですけれども、今の部室の広さで中学校開校から数年間広さが事足りるかどうかお願いします。

委員長

私の方でお答えします。部室については今妻中が使っているものを使うことになります。十分かと言われると昔作られたものの広さなので多少狭い感じがあるかもしれませんが西都中よりももっと数が多い時代も妻中があるので、その時期もここを部室としてやっていたので、ここを使っていく形でやれるかなとは思っておるところです。

委員

先ほどの説明の中に防衛庁の22億円の補助が令和8年4月

に決定予定ということで、これがなかったら厳しい財政状況とお聞きしましたが、これが防衛庁の補助が出ないとなったときにはもう一度議会等で審議されて、建設をしないという方向性もあるという認識でもよろしいでしょうか。

事務局 お答えいたします。防衛庁の補助が出ないとなった場合につきましては他の財源というのを新たに探す必要もありますし、校舎改築等の計画等も見直さないといけないという風に考えております。ただ、校舎を建築しないという考えにはおそろくならないのかなと思います。既存の今の校舎自体も年数もたっておりますし、安全性も考えられるところがございますので、この校舎を10年も20年もという形にはおそろくならないかなと考えております。

委員 今の話の関連なんですけれども、補助が出なければ他の財源探すというお話だったんですけれども、決定するのが令和8年の4月となると、じゃあそれまで他の財源探さずにそれを待っているのはどうかなと、あまり言いたくありませんけど、すべてが後々になってるという状況で、今の考えのままだと、後手後手に回って建設も遅れてくるのかなと思うので、そこは同時並行で令和10年度着工に向けた考え方を持って進めてもらえるといいのかなと思います。

事務局 財源につきましては併行していろいろ探していきながら進めてまいりたいと思います。

委員長 関連で、外向きに校舎を作り変えますというのをアナウンスするのは、防衛省の予算が取れた後ということになりますよね。まだ口外しない方が良いということですよ。

事務局 そうですね。

委員長 検討されているということはよろしいのでしょうか言っても、新校舎建設を。

事務局 はい、そちらは問題ありません。

委員長 では、委員の皆さま、新校舎の建設が検討されているのは事実なので言っていただいているのですが、作りますというのは決まっていないということで確実に作りますとかいつまでにできますということは、そういう発言はしないようによろしくお願いします。聞きますと防衛省の方がいろいろ縛りがあるみたいで、校舎建設に関しても条件がものすごくあるらしくて、いろんな校舎の案が検討されたようですが、防衛省の承認が得られるような形で市の方で考えてくださるということですので、また、市の方に検討を進めていただきながら、皆様には今のところこういう形で進んでいるということで御承知おきい

ただければと思います。よろしくお願いします。それでは続きまして、もう一つスクールバスの件について説明があるということですのでお願いします。

事務局 スクールバス運行事業の進捗について御報告させていただきます。現在、地域コミュニティバスとの併用も併せて、運行業者と協議を進めております。先日、業者の方から運行路線の案が提示されたところで、合計6路線、登校時に1便、下校時に2便というところで今検討を進めております。概ねの出発時刻が7:30遅いところで7:53の間で検討しております。今後は、運行路線を固めていくとともに、乗降場所や利用方法等について、コミュニティバス等の併用ということで一般の方も当然乗られるということもございますので、そういった部分において詳細な協議を行っているということでございます。教育長からのお話もございましたが、入学説明会におきまして、保護者等への説明や、利用意向調査を行えるよう準備を進めてまいります。以上でございます。

委員長 初めての方もおられるので確認ですけど、現妻中校区にしましてはバス通学は新しく認めることはしない。ただし、妻中校区であり茶臼原校区である方については茶臼原校区から乗ることができる。現妻中以外の方については希望者はバス利用ができる。例えば穂北とか三納の校区も全員出来るということですのでよろしかったですよね。その子供たちが利用できるような形でバスの方は大きさとか手配していただけるという風になっております。このバスについて、今、経過報告がありましたが、御質問はないでしょうか。

委員 2点ほどお願いします。まず、1点目が12月の説明会で保護者向けにスクールバスこういう風になりますというお話をされるということで間違いなかったのかということと、できればもう少し早めの方が良いのかなと個人的には思っています。それと、先日ちょっと保護者の方から話があって、スクールバスについて有料になるという話を聞きました、その話はどうなのかなというところを教えてください。

事務局 説明につきましてはもちろんその入学説明会で可能であれば順次やっていければと考えております。また料金に関しましては有料にすることはありませんので、こちらも防衛省から補助金をいただいて、基金を積み立てて運営していくということでやっておりますので、そのあたりはできれば誤解を解いていただけると助かります。

委員長 今のところ、朝1便、下校のときが部活動に入っていない生徒

が帰る時間帯に1回、部活動終了が今のところ6時半予定なので、最後が6時半学校出発の便で、下校時は通常便と部活便と2便出るということでよろしかったですね。

委 員
事 務 局

6路線というのを教えていただいてよろしいでしょうか。
路線につきましては、まず穂北の竹尾地区辺りから串木・茶臼原を出て西都中に行くようなのが一つ、それから杉安からまっすぐ西都中に行く路線が一つ、これがコミュニティバスで想定しています。三納地区が平野、九流水、三納中を通して西都中に行く、こちらが三納のコミュニティバスということで入っております。次が山田分校から三財支所を通して三財中まわって平郡に行って西都中に出ていくというところで新規で1本。三財の囲方面から上三財保育所を通して三財支所を経由して西都中学校こちらが三財のコミュニティバスとの併用で1本。それから都於郡が長園公民館からコミュニティバスの線があるんですけども、そこから都於郡小前を通して、そこから左に曲がって馬継谷の方に降りて行って西都中という路線で考えております。

委 員
事 務 局

子どもたちは最寄りのバス停から乗車するという感じでよろしかったでしょうか。
まだ検討中の段階ではありますが、既存のコミュニティバス路線を活用しているバスにつきましては、コミュニティバスのバス停の所が乗降場所ということで想定されますので、コミュニティバス路線の所につきましてはそこが最寄りのバス停ということになるかと思います。ただ、新規のバス路線につきましてはバス停を活用してしまうと一般の方が間違えて待たれる可能性がありますので、そこに関しては検討していかなければならないなと考えているところです。

委 員
事 務 局

これ要望なんですけれども、今の6路線の新しい路線図を次の会の時にお示しいただいてよろしいでしょうか。前のとはだいぶ変わっているようなので、よろしくお願いします。
路線につきましてはまだ検討段階でありますので次の時期でお示しが可能であれば、お示しさせていただきたいと考えております。

委 員 長
事 務 局

契約はいつごろになりそうですか。確定しそうなのは夏ぐらい。
実際こちらの路線に関しては日常のコミュニティバスの併用もあって地域交通会議にもかける必要があると聞いております。それにかけて承認をいただくという流れですので、それが開催されるのが6月、7月と聞いておりますので、その後になろうかなと思うところなんです、試験運行も業者の方が考えている部分

もございまして、なかなかいつというお答えが難しい状況にあります。

委員長

わかりました。各 PTA 会長さんには質問が来ると思いますので、示せる段階で PTA 協議会の会長か校長会長の方に御連絡いただければと思います。

(2) その他

委員長

つづいて、(2)その他に移ろうと思います。資料の方でスクールコンパスがついておりますので、私が総務部会の会長を兼ねておりますので、少し説明をしたいと思います。西都中学校経営ビジョンを御覧ください。本来西都中に関しましては従来からあります学校の普遍的な校訓と、校長が変わるたびに設定される学校の教育目標というのが学校ではありましたけれども、その二つを合わせて地域に示す西都中学校の理念ということでスクールコンパスという名前で新しい概念を示すことにしました。内容については昨年の 7 月に、当時の小学 6 年生の代表生徒、中 1 の代表生徒、それから上級生、高校生、大学生、地域の方々、学校代表として教頭先生方に出席していただきましてワークショップを行いました。そこで西都中をどんな学校にしたいかという意見を出してもらいまして、その意見をもとに集約いたしまして事務局で整理したものが、次のページの中ほどに書いてあるものになります。この内容について絞り込むとしたらどういう案がいいかということで、最初に中学生の代表に意見を求めました。その後、校長会の方に御意見をいただいて、さらに総務部会で一般の方にもぜひぶん御意見をいただきまして、絞り込みをしまして、何べんか絞り込んだものについて市教委と協議をしまして、まとめたものが 1 ページにあります暫定案になります。校訓と同じように漢字二文字で三つ自立、共創、挑戦の三つをあげております。この三つを校訓でもあり学校の経営ビジョンでもありという形で示していきたいと思います。これまで校訓というものは開校当時に作られたらずっと普遍的なもので継承されてきましたが、最近時代の変化がすごく速いので 10 年単位あたりで、10 周年記念辺りで見直して、結果として見直したけれどもこれでよいということであればこれが継承されるし、どっかの部分は時代の変化に応じて作り直した方が良いという意見があれば作り替えていきます。そういう形で 10 年程度で見直されるものと考えております。校長が数年おきで変わりますが、校長が変わってもこの 3 つは 10 年あたりは継承していただくというような形でいこうかなと思っています。この三つを具体化する取組として、下半分に書いてあります三つのキーコンピテンシー能力の育成に向け

た10の取組ということで10入っております。ここについては現段階でこのようにしておりますが、ここについて今見ていただいて、もう少しこんな取組も入れた方が良くないかなとか御意見があれば出していただければと思います。これは教育長、一般の方に公表するとしたらいつごろ辺りをお考えでしょうか。

教 育 長 先ほどあいさつでも述べましたけれども、西都中学校のあるべき姿等につきましては、できましたら7月、8月夏くらいをめどにリーフレットを作成して、広く保護者や市民の方に周知したいなという思いは持っております。

委 員 長 まだちょっと時間がありますのでもしここで御意見があれば出していただきたいと思いますのですが、スクールコンパスについていかがでしょうか。そしたら、いったんこういう形で考えておりますので、もし後からお気づきの点がありましたら直接御意見をいただければと思います。それではもう一つ、その他でPTAの会則について何か御提案することがありますかね。

委 員 西都中開校に向けたPTA会則、規約については西都市のPTA協議会の方で検討させていただいてある程度のものが出来上がったところでございます。それから、次の回あたりにお示しさせていただいてそれで決定する。それをもって新役員等の体制をその中から検討していきたいなというところで、次回が夏ぐらいにあるのであれば、それを終えてできる限り早く動いて、役員さんがある程度の形を選出していきたいなと思っているところです。

委 員 長 次が7月に計画していますのでそこに向けて提案していただくということでお願いいたします。

委 員 スクールコンパスという言葉に対して馴染みがなかったというのが1点と、それから、「挑戦」のところなんですけど、自分が社会にウェルビーイング（幸せ）実現に挑戦していきますということが中学生に馴染むのかという感じをもったところでございます。「共創」も何か説明しづらい、見てわかる中学生が理解できる、「自立」はいいと思うんです、中学生に求められる姿かなと思いますが、「共創」「挑戦」というスクールコンパスの所の表現の在り方というのが、ちょっと一般市民の方には理解できないんじゃないかな、親御さんにも理解できないんじゃないかな、もう少し何か違う表現があるんじゃないかなというイメージを持ったところです。

委 員 長 今御意見いただきましたので、同じような意見を昨年の冬にもいただいておまして、意見交換をしてこの言葉にしたところです。もう1回中学生とか交えて検討します。ただ、挑戦の所のウェルビーイングについては、今色んなところで言われている言葉

で、中学生は生徒総会の中でも使う言葉になっているので、中学生には完全にではありませんが、馴染みつつある言葉ではあります。ただ御指摘のように全員がわかる言葉と言えるかどうかわかりませんので、検討はしたいと思います。また次の7月に検討の結果については報告したいと思います。

委 員 何か「挑戦」と「幸せ」っていうのがあまり結びつかないなとみえます。

委 員 長 ありがとうございます。他にありますか。

委 員 確認なんですけれども、妻中のグラウンド改修工事に入ると思うんですけれども、それがいつからいつまでで、その他たぶん部活動生はどこで部活動をするのかというのをもう1回教えていただければと思います。

委 員 長 私の方で答えたいと思います。期間については8月から12月、1月までという風に聞いております。その間、野球部とサッカー部については清水にあります農村運動公園、山路川沿いにちょっと1kmほど入ったところですかね。あそこを市の方で整備していただいて、今草が生えているような感じなんですけど、内野ノックができるような形で、サッカーと分けて使う形になりますけど、あそこを使います。陸上につきましては西都原の運動公園を使ってもらう予定です。サッカー部、野球部、陸上部については近い遠いにかかわらず全員自転車通を認めまして、全員自転車でそこに移動させて少し活動時間をずらす、遅らせて部活動させる予定にしております。

事 務 局 グラウンド工事に関しての補足ですが、先ほどの8月から12月というところがあくまで順調に入札が進んでいってというところの話でございますので、そういったところの入札がスムーズにいかなかったということがありましたら後の方にずれ込んでいくということが想定されているところです。年度内には完了することになっております。

委 員 長 事務局の方から何かありますか。

事 務 局 閉校記念事業補助金の請求をしていただきまして、振込日が明日5月1日となっておりますのでまた御確認をお願いします。

委 員 長 では以上で協議を終了しました。長時間ありがとうございました。後は事務局にお願いいたします。

6 閉会

事 務 局 今日は急にお集まりいただいて、忙しいところ本当にありがとうございました。先ほどもありましたけど、7月ごろにもう1回開催したいと考えております。次回につきましては、再度日程調整の文書を送付させていただきますので、回答のほどよろしくお

願いたします。以上で西都中学校設立推進委員会を終わらせて
いただきます。ありがとうございました。